

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年6月21日現在

機関番号：13902
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22530964
 研究課題名（和文） 図画・手工教育の軽視・無用視に関する歴史的研究
 —逆説的教科存立論確立の試み
 研究課題名（英文） Historical Study on the Underestimation and the Disregard Of
 Arts and Crafts Education
 —The trial of paradoxical subject existence theory establishment
 研究代表者
 磯部 洋司（ISOBE HIROSHI）
 愛知教育大学・教育学部・教授
 研究者番号：70151446

研究成果の概要（和文）：筆者が、かつて作成したファイルメーカー・プロによるデータベースに、研究期間中に得た図画・手工関連文献データ 5,800 余件を加えて、総計 12,000 件を超える美術教育史関連目録（データベース）を作成することができた。また、主要文献を PDF ファイルにすることができた。他方、文献に収載された当該教科における軽視論・無用視論、欠陥、弊害などの指摘を抽出・分析し、美術教育科目が歴史的に内包してきた問題点を時系列や種別で分類、これらの検討を行った。

研究成果の概要（英文）：In addition to the database by FileMaker Pro that I have created once, art education history relevant literature data of more than 12,000 could be created, 5,800 more than review drawing, handicraft relevant literature data obtained during the study period. Further, it was possible to make the PDF file for the main document. On the other hand, neglect Theory useless theory view was recorded in the literature, defects and adverse effects, and analyzed. By this, classified by type and time series problems that art education courses has been continue to have historically,.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
2012年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：図画・手工

1. 研究開始当初の背景

(1) 著者は平成10年くらいから図画・手工科に関するもの等、美術教育史関連資料の収集を幅広く行ってきた。

(2) 収集した美術教育史関連資料は、著者名、タイトル、掲載誌名、巻号、発行年月日、頁、

概要などの項目を収録したデータベース（ファイルメーカー・プロによる資料目録）として蓄積してきた。

(3) データベースから特定の事象や人物名などを検索し、該当する資料群を精査し研究や論文作成に役立ててきた。

(4) データベースの整備時や論文作成等のため検索などを進める中で、美術教育に関する軽視や無用視論、あるいは非難、欠陥、時弊などを指摘する声が目立つことにあらためて気づかされた。

(5) 軽視や無用視論は、重視や有用論の裏返しである場合もあり、非難論、欠点の指摘等をあわせ検討することで、美術教育教科の存立論の原点に迫れるのではないかと考えるようになった。

2. 研究の目的

(1) 期間内に出来る限り多くの明治・大正期の図画・手工教育に関する雑誌記事・論文、単行本等、歴史的資料を収集し、このデータを平成13年度～15年度科学研究費補助金を得て作成したデータベース(ファイルメーカー・プロによる関係文献資料目録)に加え、資料目録の拡充を図るとともに、主要文献資料のPDFファイル化を進める。また、既存資料の見直しによりデータベースそのものの精度の向上と情報量の増加に努めることとする。

(2) これら作業を進める中で、資料に書かれた図画・手工教育の目的論・価値論と、非難・軽視・無用論等を抽出、整理、分析する。またこのことよって、逆の面からではあるが、美術教育の必要性と存立理由に関する考察を行う。

3. 研究の方法

(1) 資料収集：収蔵館を訪れ、地方教育会機関誌等を閲覧、関連記事・論文、書評、広告などを複写、おもに明治・大正期の美術教育史関連資料の収集を行った。

(2) データベースの充実：収集した資料のデータを筆者作成による既存のデータベース(ファイルメーカー・プロにより作成)に加え、さらに掲載データの点検をおこなった。

(3) PDFファイル化：主要文献はPDFファイルとして保存した。

(4) 軽視・無用視論等の検討：軽視・無用視、非難論、欠点・時弊の指摘等を抽出し、検討を加えた。

4. 研究成果

この報告書では紙幅の都合もあって、明治期の「図画」科を中心に論を進めることをあらかじめ報告しておく。

(1) 無用視論の初出と理由

①初出文献：筆者の知る限り図画科無用視

論の初出は、明治18(1885)年1月発行の『千葉教育雑誌』第61号に載った「論説(図画ノ効用)」である。この稿の著者(記名はない)が、ある小学校教師に「図画ノ拙ナル」理由を聞いたところ、「教師答テ曰ク此地ニ於テハ人皆此科ヲ蛇足視シ此ニ意ヲ用ウル者ハ殆ント稀ナルガ故ナリ」と答えたという。この地方では教師の皆が図画科は余分なものだと考えているので、指導に力を入れる人が熱心ほとんどいないためと答えたということである。しかも、「頃日(ママ)他郡ヲ巡回セシ学務官吏」に聞くところによれば、「生徒ノ図画ノ拙ナル」は著者が「目撃シタル地方ノミニ止マラザル」のだという。著者はかつて「世人ガ図画ノ功益アルヲ悟ラズ其甚タシキニ至テハコレヲ授クルコトヲ無用視シ之ヲ認メテ遊戯玩弄ノ一技ト為セル者アルヲ聞キ聊カコレヲ弁駁シテ図画ノ功益アルコトヲ陳述シタルコト」があつたが、「日新」の時代(当時)にあつても改まっていないことに「長嘆大(ママ)息」したと漏らす。彼はこのあと、標題通りに図画の効用を説くが、ここでは省略する。ただ、図画科の無用視・軽視論等は、本題に入る前の問題提起の部分に多く含まれることを確認しておきたい。

②理由の考察：図画を無用視する理由としては、同じ年、11月刊行の『宮城県私立教育会雑誌』第11号に井汲陸二郎が寄せた「画ハ必要ナリ」が、端的にもの語る。井汲は、「画」は必要なればこそ学科の中に入っているのだが、世間には「知レキッタ」ことも知らない人が多い故、「学問トイヘバ唯四角ナ文字ヲ沢山知ルコト、思ヒ画ナド習フヨリハマダシモ実語経デモ教ヘテモラフ方ガヨイ」と言う人が田舎の人には随分多いという。

「実語経」は、「山高き故に貴からず、樹有るを以て貴しとなす」で始まる教訓集で、江戸時代、寺子屋で多く教えられたという。明治5(1882)年に学制が敷かれたとはいえ、新式の学校の設立はなかなか行き渡らず、しばらくの間は私塾や寺子屋を改装したような学校が多かったといわれる。学制発布から13年を経た明治18年とはいえ、とくに田舎などでは、まだまだこうした風潮が色濃く残っていたのであろう。

時代が下がって、明治中期から末期、大正期と進むに従って図画科の認知度も上がり、無用論は減っていく。それでも、図画を学べば誰もが思ったように描けるようになればやってもいいが、そうではない。多くのものが出来ないではないか。それなら専門家教育に徹すればよい。一般児童・生徒はその分を実用性の高い習字・作文にまわせといった主張(渡辺忠三郎、図画教育の悲況を論ず)『図画教育』第9号、1907—明治40年4月刊にとりあげられた明治39年8月25日付『越佐新聞』、白虹生投稿の「図画教育の価値」の

一部) や、「図画だの手工だの唱歌だの体操だの、そんな入学試験に必要なない学科なんかはやるに及ばない」(白水生、「一隅より」、『京都教育』第 275 号、大正 4-1915 年 5 月刊)などといった、図画科無用論が折に触れて登場している。こうした事情は昭和に入ってもまみられる。

さて平成も 25 年を迎えた現在、さすがに無用論は存在しないと信じたい。が、美術教育科目の軽視は相変わらずではある。

(2) 図画科軽視論と図画科廃止論

① 軽視論の初出：入手した資料の中で図画科の軽視を取り上げた最も古い文献は明治 23(1890)年 5 月刊『信濃教育会雑誌』第 44 号掲載の「鉛筆画教授法ニ就キテ」である。この稿で河野齡蔵は、「図画ノ効用吾之ヲ言ハス是世人ノ既ニ熟知スル所ナレハナリ」と始める。この時期、図画は十分に認知されていると河野は捉えていたということである。しかし、「当今見ル所ニヨレハ其教授法諸学科中最不完全ノ感ナキ能ハス甚キハ往々此時間ヲ以テ教師骨休メノ時間トナル一モ其画法ヲ指示シ其誤謬ヲ正スコトナク只臨本ニ依リ之ヲ画カシメ其既成ルニ及ヒテ少ク之ヲ添削シテ生徒ニ返付スルニ過キス」という。教授法が不完全で、しばしば教師の「骨休め」の時間になっている。時間中、臨本をただ写させ、その間は指導せず、出来上がった絵を添削して返すのみだということである。教師の熱意のなさ、指導不足、或は指導の放棄を示す例である。同様な指摘は、後の時代にもまみられるが、ここでは、直近のもう 1 例を掲げるとどめる。

② 軽視論 2 例目：上記の 7 年ほど後、明治 30(1897)年 3 月刊『教育報知』第 541 号に載った「安房の小学教育」で、紫溟散人は、図画の時間の教師の姿を、より端的に描く。

彼は、「生徒に画手本を持たせて習はしむる所にては画法に就きての要法教授せず多くは袖手傍観して何事のなさで然るものなきにあらず」とするのである。つまりなにも指導せず、「袖手傍観」つまり着物の袖に手を入れて(今なら腕組だろう)、ただ見ているというのが臨画の時間だったということである。「なきにあらず」と遠慮がちに書いているものの、恐らくは、これが普通だったのではないか。かつまた、全国でも同じ光景が繰り返り広げられていたのではなからうか。

現在も似たような状況にありはしないか、危惧せざるを得ないのが残念である。

③ 学校レベルの図画科軽視：以上は教師個人レベルでの図画科軽視による指導の放棄、手抜きであったが、学校レベルでの話を、明治 35(1902)年 5 月刊『教育実験界』第 9 巻第 10 号に載った「図画教授視察談(つゞき)」で、小山正太郎が報告している。

小山は、或る小学校校長の正直な話として、その校長の学校には 20 何人の教員がいて夫々が担任を持っているが、病気や事故などで大概 1 日に 1 人くらいの欠席がある。「其欠席した時のために図画科を課して置く、其ために図画は大変に便利をして居る」と語ったというのである。代わるがわる「他の級(の担任)を呼上げて来て欠席した教員の後を埋めて、其呼上げて来た跡の教員の居ない級には、図画を課して置く」というのである。図画は自習を半ば前提に、設定しているという訳である。なるほどと、妙な得心をしてしまうが、こうした状況下では、図画の成果も挙がりようもなかったろう。

④ 生徒による図画科軽視：当時の子どもたちは図画の時間をどのように捉えていたのだろうか。明治 35(1902)年時点での中学生の意識を示すものが残る。五味和十による「普通教育に於ける図画教授(中)」(『教育時論』第 618 号、6 月刊)である。

五味は生徒に「諸君は何の為に、図画科を課せられつゝありや」と聞いたところ、「他に数学、理学等、頭脳を過度に使用する、諸学科多きを以て、時々図画科の如き、遊戯的時間を与へて、精神疲労の、快復を計るにあり」という答が返ってきたという。生徒も図画を骨休めの時間と捉えていたということである。

小学生に聞いた例は未見である。ただ当時の小学生の学科の好悪、重要かそうでないかの認識といった調査の結果をみると、好悪は学年と時代によって幅があるが、重要とする意識は総じて低いようではある。

⑤ 図画科廃止論：ここでは『京都教育会雑誌』に掲載された、2 件の図画科廃止論を取り上げておく。

一つは明治 19(1886)年 12 月、同誌第 13 号に載った日比野勇次郎の「尋常小学校ニ図画術ヲ設クルノ必要ヲ論シ併セテ之ヲ進ムルノ捷徑ヲ述ブ」である。このなかで日比野は、同年 4 月の小学校令制定によって、それまでの(教育令下の)小学校初等科 3 年・中等科 3 年制が、尋常小学校 4 年・高等小学校 2~4 年となって、尋常小学校の図画科が随意科目とされたことを受けて起こった図画科廃止論を報告する。訓導たちは嫌々やっていた図画が随意科目となったことで、止めることが出来る。小さい子どもに図画は必要無い、少数が進学する高等科にのみ置いておけば良いという主張を訓導たちがしているというものである。ただ、この時の訓導たちの望みは叶わず、図画は存続した。

二つ目はこの 16 年後、明治 35(1902)年 6 月刊『教育実験界』第 9 巻第 12 号に載った「図画教授視察談(つゞき)」のなかの「京都市小学校の図画科廃止論」である。

これは前出の小山正太郎の談話記録で小

山は、京都市の尋常小学校で「實際遣つて居る処の毛筆画は、疎なものを直くに遣つて居る」のであるから、「何も益を認めない、…始終害がある位なもの」であったために、京都市内にある「六十計りの小学校」の「校長会議で、……どう考へて見ても尋常科の図画は害あつても益が無いやうであると云ふ事から、あれは廃さうと云ふ事に議決したのであります」とする。前年のことで、「夫から其事を府庁に申出した処が、府庁ではどうもさう云ふ事になつては困るから、其議決は採用が出来ぬ、尚再考すると斯う為つた」、それで「更に協議をして見た処が、どう協議して見ても毛筆画の荒いやつを遣つて居るので、害がある計りで益のある事を認められないと云ふので大変に某校長連中が困つて仕舞つたです」とのことである。この当時は日本の多くの学校で毛筆画（日本画）を採用しており、京都市校長会図画科廃止動議は、毛筆画ゆえのものともとれる。では、鉛筆画（西洋画）であったらどうだったか。

やはり似たような経過を辿ったのではないか。そして鉛筆画であろうと毛筆画であろうと、こうした図画科廃止論はひとり京都に収まらず、全国で、折りにふれて呟かれたのではなからうか。この論議の帰趨はつまるところ、成果が目に見える形で挙がっているかどうかにかかってくるが、これの実現のためには、指導に当たる教師一人ひとりの意識と力量に係わる部分が大きからうし、それを支える体制も必須である。当時の小学校教育では、双方ともに不十分だったことが、関係文献から透けて見えるのである。

(3) 図画科への非難論、欠陥、時弊の指摘

① 論難関連文献資料：図画科は（そして手工科も、ひいてはその後継教科の図画工作・美術も）、なにかと論難の対象となりやすい教科であった。図画教育に係わる論文は多くが軽視・無用視に加え、教授の欠陥、弊害等を挙げている。以下には、筆者が得た図画科（一部手工科も）の欠陥、弊など論難に関する用語をタイトルに入れた文献及び、タイトルにはそうした用語を含まなくても内容に、難点等を整理した形で列挙した文献資料などのデータを、大正期分まで掲げた。

- 明治 19(1886)年 3 月、笠井直、「上下両京区各小学校教員画学伝習会初回ノ演辞」（不振の因 5 種）『京都教育会雑誌』第 4 号、京都教育会
- 明治 32(1899)年 4 月、AB 生、「小学校の教授上の弊（五 図画科）」『教育報知』第 607 号、教育報知発行所
- 明治 39(1906)年 10 月、東京府師範同窓会調査部、「図画教授上の欠点」『教育実験界』第 18 卷 7 號、育成會
- 明治 40(1907)年 4 月、渡辺忠三郎、「図画教育の悲況を論ず」『図画教育』第 9 号、図画教育

会

- 明治 40(1907)年 7 月、小山正太郎・松田茂・阿部七五三吉、「小学校に於ける図画教授の欠点及其救済法（文責記者にあり）」『実験教育指針』第 6 卷第号、教育指針社
- 明治 40 年 8 月、赤津隆介・木村俊秀・松田久・白浜徹、「小学校に於ける図画教授の欠点及其救済法」『実験教育指針』第 6 卷第 8 号
- 明治 40 年 10 月、小山政之助談、「図画の不成績なる源因」『教育実験界』第 20 卷第 8 号
- 明治 40 年 12 月、京都府師範学校附属小学校、「図画科教授上の通弊」『教育界』第 7 卷第 2 号、金港堂、
- 明治 41(1908)年 1 月、岡吉寿、「小学校図画科不成績原因と教授法の改良」『教育実験界』第 21 卷第 2 号
- 明治 41 年 2 月、岡吉寿、「小学校図画科不成績原因と教授法の改良（中）」『教育実験界』第 21 卷第 3 号
- 明治 41 年 2 月、岡吉寿、「小学校図画科不成績原因と教授法の改良（下）」『教育実験界』第 21 卷第 4 号
- 明治 41(1908)年 5 月、一教諭、「図画教授上の困難」『図画教育』第 12 号、図画教育会
- 明治 41(1908)年 9 月、赤津隆介、「図画教育の進歩せざりし原因」『初等教育』第 1 号、手工館
- 明治 41(1908)年 9 月、山脇通、「図画教授上の欠陥」『教育実験界』第 22 卷第 6 號
- 明治 42(1909)年 4 月、响濡子、「小学校図画教授上の十大欠陥」『愛媛教育』第 262 号、愛媛教育協会事務所（この稿は「五」まで、続編は掲載されなかった）
- 明治 42(1909)年 5 月、小山正太郎、「画を教へて害あり」『中等教育』第 3 号、中等教育研究会
- 明治 43（1910）年 2 月、山本要太郎・築谷徳四郎、「図画教授方案（上）」（第一 図画科の弊、第二 図画教授の十大欠陥）『兵庫教育』第 244 号、兵庫教育雑誌社（pp.1-10）
- 明治 43(1910)年 12 月、「手工科教授の通弊」『神奈川県教育会雑誌』（4）第 68 号、神奈川県教育会事務所、pp.35-36
- 明治 43(1910)年 12 月、「小学校教員及幼稚園保姆検定試験問題」（図画科 教授法／従来ノ図画科教授ノ欠点ヲ述ベヨ）」『神奈川県教育会雑誌』（4）第 68 号、神奈川県教育会事務所、
- 明治 44(1911)年 11 月、沢正「図画科教授の弊半面」『教育実験界』第 28 卷第 11 号
- 明治 44(1911)年 11 月、花田慶太郎、「低学年に於ける手工教授の主眼点を論じて現今の通弊に及ぶ」『岐阜県教育会雑誌』第 206 号、
- 大正元（1912）年 12 月、松田茂、「現今普通教育に於ける図画科の不振」『小学校』第 14 卷第 6 号、同文館(4)
- 大正 2（1913）年 4 月、凌雲生、「囚はれたる教授の二三一展覽会所感」『神奈川県教育会雑誌』

- (4) 第 96 号、神奈川県教育会事務所
- 大 3 (1914) 年 2 月、金井義司、「展覧会に伴ひて生じたる図画科の弊 (承前)」『信濃教育』第 328 号、信濃教育會事務所
 - 大 3 (1914) 年年 3 月、代田栄、「図画教授の刷新」『教育実験界』第 33 卷第 2 号、育成会
 - 大 3 (1914) 年年 4 月、岡登貞治、「図画教育を振興せしむる方法に就て」[研究調査]『長崎県教育雑誌』第 259 号、長崎県教育会
 - 大正 3 (1914) 年 6 月、金井義司、「展覧会に伴ひて生じたる図画科の弊」『図画教育』第 27 号、図画教育会
 - 大正 4 (1915) 年 11 月、神奈川県中等学校図画科教員協議会、「小学校に於ける図画教授に就て」(其弊と認めらるゝもの数項を列举)『神奈川県教育会雑誌(4)』第 127 号、神奈川県教育会事務所
 - 大正 5 (1916) 年 3 月、藤岡亀三郎、「図画教育上の諸問題と図画科の根本義」[論説]、『錦巷』第 6 号、錦巷会
 - 大正 5 (1916) 年 10 月、荒木正恭、「図画教授の刷新運動」『小学校』第 22 卷第 1 号、同文館
 - 大正 6 (1917) 年 6 月、牧童、「小学図画教授の根本的改革を希ふ」『小学校』第 23 卷第 6 号、同文館
 - 大正 7 (1918) 年 2 月、阿部七五三吉、「図画成績不振の原因と其改革案」『教育界』第 16 卷第 4 号、金港堂
 - 大正 9 (1920) 年 1 月、堀内喜一郎、「改造を要する図画教授の諸方面」『小学校』第 28 卷第 10 号、同文館
 - 大正 9 (1920) 年 2 月、西垣弘介、「現代に於ける図画科の欠陥に就いて」『第 13 回全国図画手工教員協議会報告』教育研究臨時増刊 (第 202 号)、初等教育研究会編集部
 - 大正 9 (1920) 9 月、横井曹一、「改造を叫ぶ図画教授」『小学校』第 29 卷第 12 号、同文館
 - 大正 9 (1920) 10 月、大名田学人、「頽廢せる目下の図画科と漢文科教授」『図画と手工』第 22 号、錦巷会事務所
 - 大正 12 (1923) 年 4 月、山田義郎、「図画教育觀の諸相と現時の病弊」『教育研究』第 256 号、初等教育研究会
 - 大正 15 (1926) 年 2 月、堀内喜一郎、「図画教材の具体的研究」(図画教授の欠陥 8 種を列記)『小学校』第 40 卷第 5 号、同文館
- ② 明治末期から大正中期の図画科教授の欠陥、時弊等の指摘：以上、明治 19 年の笠井直を皮切りに計 38 編が並ぶ。収集にむらがある可能性は否定しないし、残存資料の多寡の関係もあるが、概ね明治 40 年と 41 年にまずは最初のピークを迎えるのが判る。これは明治 40 (1907) 年 3 月に小学校令の改正 (翌年施行) があり義務教育 (尋常小学校) が 6 年に延びて、教育界が活気づいたことが大きからうし、美術教育界でも鉛筆画・毛筆画論

争が一応の着地点を得て、次代の図画教育の建設へ機運が向いていたことが背を押していよう。細かくみていくことはできないが、箇条書きにするなどして比較的良く纏まっていると思われる 2 件を取り上げておく。

一つめは明治 40 年 12 刊『教育界』掲載の「図画科教授上の通弊」で、これは幣として、一、教材の選択配列その宜しきを得ざること。二、臨画に偏して記憶画写生、見取、工夫画等を等閑に付すること。三、他教科との連絡を計り及び他教科に応用するに努めざること。四、教授者の技量不十分なること。五、説明の方法その宜しきを得ざること。六、練習の方法その宜しきを得ざること。七、児童が画を学ぶ間或は眼の進歩著しきが為めに自己の手を信ずること能はずして自暴自棄するものあり或は手の進歩を自負して観察を疎にするものあり是等に適宜の奨励と抑制とを加へ常に眼と手とをして相併びて進歩せしめざるべからず。七(ママ、以下同じ)、批正の方法その宜しきを得ざること。八、色彩に関する知識趣味を養ふに力を用ひざること。九、絵具取扱上の研究並に注意全からざること。一〇、図画教授上必要な絵画、実物標本等の準備不十分なること。一一、図画教授上必要とすべき椅子、机の構造及其配列等に関する研究不十分なること。一二、第一学年に於ける図画取扱方の研究不十分なること。

の 13 項を列記する。

二つ目は明治 43 (1910) 年 2 月刊『兵庫教育』の「図画教授方案 (上)」で、こちらは「第一 図画科の時弊」と「第二 図画教授の十大欠陥」で構成される。第一の「時弊」は、(一) 一般に図画科の価値効力を軽視せること (二) 教授者自身が図画に対する技量趣味が不十分で、教育上に能く利用し得ないこと (三) 教育者が図画科の教授法改善に対する苦心のたらないこと

の 3 項で、「十大欠陥」は以下のものである。一、系統なき教授。二、児童の心理的要求を没却したる教授。三、主眼点なき教授。四、準備なき教授。五、臨画に偏せる教授。六、説明に流れ、練習不足の教授。七、工夫創作を指導せざる教授。八、比正、奨励法の宜敷を得ざる教授。九、美感の養成、趣味の涵養を軽ざる教授。十、他教科殊に手工科との連絡を忘れたる教育。

二者を見比べると教材配列、教授者の力量、説明と練習、批正、児童の実態に合わせた教授、他教科との連絡など共通する項目もあれば、色彩、絵の具、美感等、独自項目もある。著者と時期によって多少の異同はあるが、明治後期及び、大正中期までの欠陥・幣を挙げる文献の指摘する内容の大概が、ここに掲げた範囲に収まるように思う。そして、こうした文献にほぼ必ず取り上げられたのが「臨画」の弊と「教授者 (指導者)」自身に関する問題である。まずは臨画についてである。

③ 臨画の弊：臨画偏重は、図画教育が軌道に乗って以来、明治期そして大正中期まで言われ続けた小学校図画科一番の「弊」であった。鉛筆画時代、鉛筆画・毛筆画論争時代を問わず、またいわゆる新図画建設時代においても小学校教師（訓導）たちの多くが臨画を強いていたことは事実のようである。

臨画教授はよくないということ、教師たちは知っていた。しかし臨画から抜け出せなかった。先にも触れたように、臨画は自習にもってこいであるし、自習にしないまでも管理がしやすく、教室の静肅性を保ち易いといった利点もあった。ほかにも、教材研究は要らないし、教授法を考える必要もない。配列も教科書の通りでよい。本来の臨画であれば実物と見比べる過程が必要だったが、なしでも十分できる。それでいて見た目にはそれなりの作品が仕上がるから、展覧会にもお誂え向きであるといった諸事情が存在した。

さらには、師範学校出の正規教員の充足率が低くこれを多く代用教員で補ったため、図画指導の教育を受けないものが、自身の経験を繰り返すという悪循環もあったろう。

臨画偏重の指摘は大正中期以降、自由画教育の普及にしたがって下火になる。全国で7割ほどの訓導が自由画に走ったとも言われるが、主流が自由画になり写生が主になっても、図画に取り組む教師たちの姿勢はあまり変わらなかったようである。「自由」の語が冠されたために、一部の熱心な教師を除いては、やはり放任が続いたのである。

④ 指導する教師の問題：臨画は現在、模写として稀に見られるくらいで、この問題は胡散霧消して久しい。ある意味、完全に解決した「弊」である。しかし臨画と並んでごく初期から指摘され、そして恐らく現在に至るまで解消できていない弊に、教師の指導力不足がある。先の引用でも一つ目に「四、教授者の技量不十分なること」が、二番目には「(二) 教授者自身が図画に対する技量趣味が不十分で、教育上に能く利用し得ないこと」と「(三) 教育者が図画科の教授法改善に対する苦心のたらないこと」が上がっている。教師自身の造形能力が低いことと、指導能力が低いことである。もっとも後者には、指導のための教材研究の意欲に乏しい、あるいは時間が割けないといったことも含まれ、この要因も大きいとは思うが。

しかし無理もないところもある。筆者自身が居住する愛知県でいえば、小学校教員で美術を多少なりとも専門的に勉強したものはごく少数にとどまる。図工の専科教員は皆無の状態である。教師の日々は忙しい。国語・算数・理科・社会などの教材研究で手一杯で、図画工作には手が回りかねる。子どもはわりと喜んで図工にとりかかる。良い悪いは別として、とにかく時間が過ぎれば作品は

できる。こうした状況は、明治のころからあまり変化してまい。悩ましい問題ではある。

(4) 結語

以上、主に明治期の図画科の軽視・無用視論、廃止論、非難、欠陥の指摘、時弊などを取り上げてきた。さて、これ等から図画科の存立を確とするための論が導かれたかということ、とりあえずは遠いと言わざるを得ない。また、ここには紹介できなかったが、これらの対極としての図画科の価値論、有用論、目的、目標等や成功例に関する記述も数多く残されているわけで、両者の比較検討による考察も必要である。

ただ強く思うのは、教科存立論の確立のためには、小学校6年間、中学校3年間の図画工作、美術科の教育で子ども達にどのような力がつくのか、美術教育を受けることによって得られるものは何なのかを検証することが不可欠ではないかということである。そうした意味で、この論難、否定論から入る逆説的な研究は、個々の側面を検討するのに有効なのではないかと今でも思っている。

幸い、次の科学研究費も受けている。研究を続けていくつもりである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3本)

① 磯部洋司、図画・手工教育の軽視・無用視に関する歴史的研究 — 1. 明治期図画、大学美術教育学会誌、査読有、第45号、2013、39-46

② 磯部洋司、我が国児童画研究の歴史に関する一考察 — 「児童画研究」と「児童画研究」の揺籃期、大学美術教育学会誌、査読有、第44号、2012、87-94

③ 磯部洋司、用語としての「児童画」の確定に関する一考察、美術教育学、査読有、第33号、2012、79-91

6. 研究組織

(1) 研究組織

磯部 洋司 (ISOBE HIROSHI)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：70151446

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし